

東京都協定締結医療機関連携システム

参考資料3

システムの概要

東京都保健医療局
感染症対策部提供資料

- 新興感染症発生時の医療提供体制を確保するため、都内で約1万2000か所の医療機関と感染症対応に係る病床確保、外来診療や自宅療養者等への医療の提供等を内容とする医療措置協定を締結
- 協定の適切な管理・運用（新規締結、変更等）を行うとともに、有事に備えた平時からの連携体制の構築が必要

→ 東京都協定締結医療機関連携システムの構築



システム導入までの予定

- 令和7年度 システム開発に向けた要件定義
検討を進める中で、**協定締結医療機関等に対しアンケートを実施**（詳細は次ページ）
- 令和8年度 システム設計・開発、現システム（kintone）からのデータ移行、**テスト及び試験運用**
- 令和9年度～ 本格稼働